令和８年度（2026年度）
事 業 概 要

日野川・法勝寺川

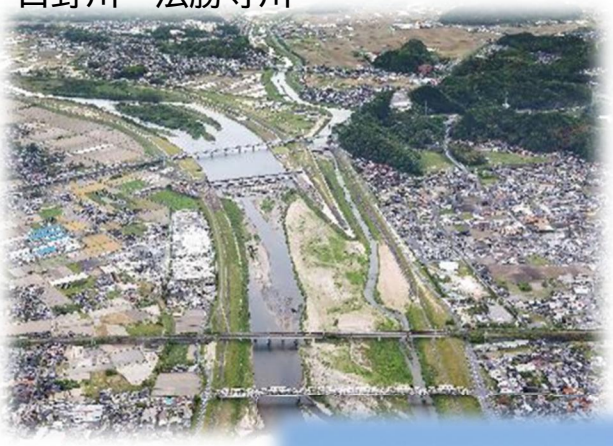

菅沢ダム

日野川河川事務所 と 日野川堰

大山砂防

皆生海岸

国土交通省 中国地方整備局
日野川河川事務所

1．日野川河川事務所の組織

■ 日野川河川事務所は、日野川水系に係る河川・砂防事業、皆生海岸保全事業及び菅沢ダムの管理を行うため、平成6年7月発足しました。
（令和5年度より「調査設計課」を「流域治水課」に課名変更）

●日野川河川事務所（組織概要）

- 日野川河川事務所長
  - 副所長(事務)
  - 副所長(技術)
  - 事業対策官
  - 総務課
    - 総務課長
    - 専門官
    - 経理係長
    - 管理第一係長
    - 建設専門官
    - 専門職
    - 契約係長
    - 契約係
  - 用地課
    - 用地課長
    - 用地係長
  - 工務課
    - 工務課長
    - 海岸係長
    - 管理第二係長
    - 砂防係
    - 保全対策官
    - 砂防係長
    - 海岸係
    - 指導員
  - 流域治水課
    - 流域治水課長
    - 水防企画係長
    - 流域調整係長
    - 管理係
    - 流域治水係長
    - 管理係長
    - 流域治水係
    - 指導官
  - 日野川管理室
    - 専門調査官
  - 菅沢ダム管理支所
    - 管理支所長
    - 管理担当

●人員構成

職員数	３３名
・事務系	１３名
・技術系	２０名

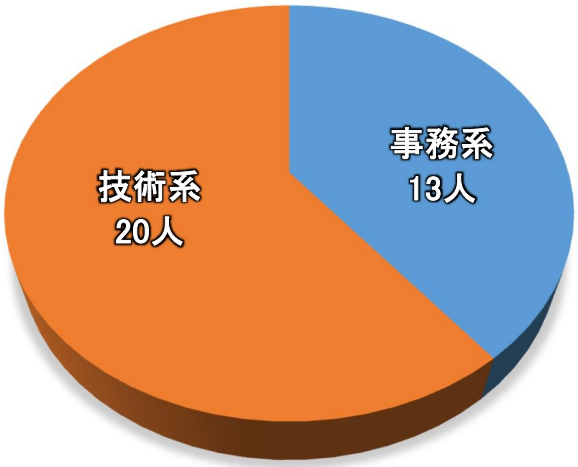

2．日野川河川事務所の管理区域

■ 海岸事業　皆生（かいけ）海岸

皆生海岸は、昭和35年から国が侵食対策を実施しています。直轄工事区間は、皆生工区から境港工区までの延長10.22kmです。

■ 河川事業　日野川（ひのがわ）　法勝寺川（ほっしょうじがわ）

日野川本川（河口より17.0km）と支川法勝寺川（ほっしょうじ）（日野川合流点より10.9km）を管理しています。

■ ダム事業　菅沢（すげさわ）ダム

菅沢ダムは、日野川の支川印賀川（いんが）につくられた貯水量が鳥取県最大の多目的ダムで、洪水被害の軽減、かんがい用水および工業用水の補給、発電などを目的として、昭和43年9月に完成しました。

■ 砂防事業　大山山系砂防（だいせん）

日野川水系における砂防事業は、昭和49年度より直轄砂防に移行し、大山に端を発する7渓流を整備しています。

3．日野川河川事務所の事業総括

■ 令和８年度予算　　事務所全体　約１２．２億円

- 河川事業については、日野川（ひのがわ）の伯耆町（ほうき）溝口（みぞくち）地区等において河川改修を行います。
  その他、応急対策として日野川堰（ひのがわぜき）放流制御設備等の更新を行います。
- ダム事業については、菅沢ダムの堰堤改良として洪水調節容量内の堆積土砂の除去及び恒久対策の検討を行います。
- 砂防事業については、伯耆町（ほうき）大坂（おおさか）地区の大坂（おおさか）砂防堰堤等の工事を行います。
- 海岸事業については、米子市富益（とみます）工区の養浜等を行います。

事業費の内訳

	令和8年度【百万円】	参考：令和7年度【百万円】　（　）は前年比
河川	345	491　(0.70)
ダム	40	41　(0.97)
砂防	553	553　(1.00)
海岸	278	275　(1.01)
事務所計	1,216	1,360　(0.89)

事業費の推移

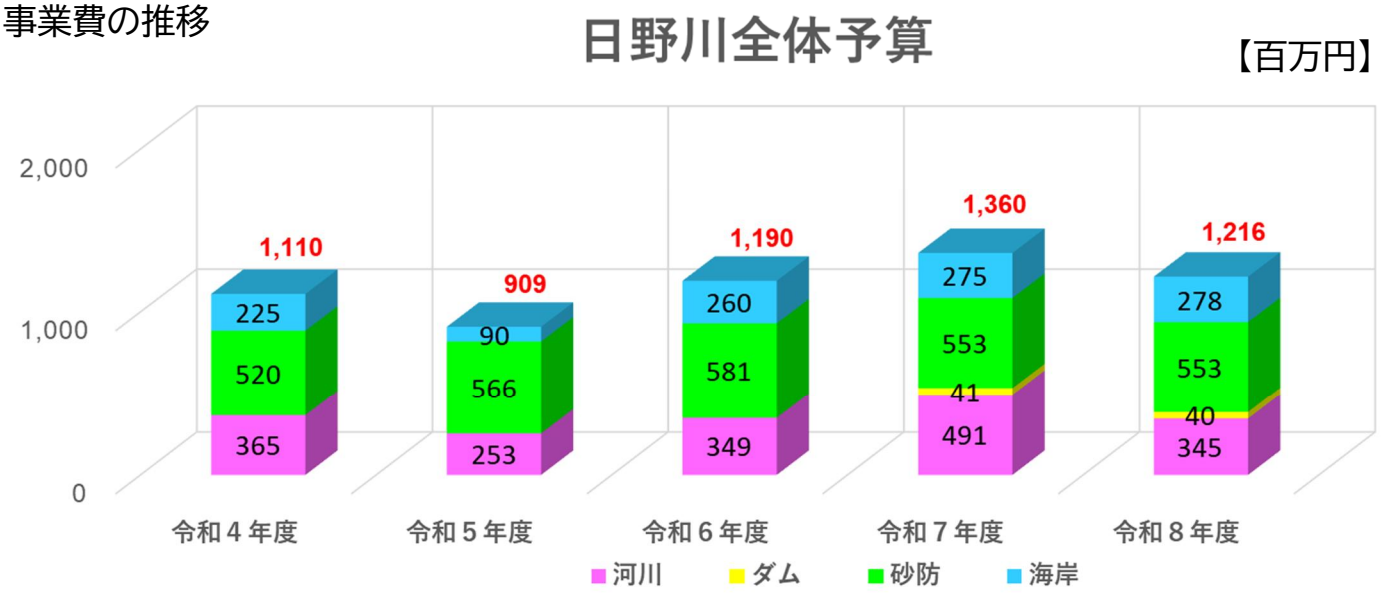

※ 事業費には、調査費、業務取扱費、災害復旧費を含んでいません。
※ 上記予算の他に、地方整備局一括配分として、河川維持修繕費、堰堤維持費、総合流域防災対策事業費等があります。

4．日野川流域の概要

■ 日野川は鳥取県の西端に位置し、その源流を日南町三国（みくに）山に発し、幹川流路延長77km、流域面積870km²の一級河川です。
■ 河口域に位置する米子市は、東西方向の山陰自動車道、国道9号やJR山陰本線、南北方向の米子自動車道、国道180号、181号、431号のほか、JR伯備線、境線等といった交通網の要所となっています。
■ 日野川流域の年平均降水量は、約2,000mmであり、全国平均(約1,700mm)より若干多く、山地部の特に大山周辺では3,000mmを超える降水量となっています。
■ 流域の約92%を山地が占め、下流部の扇状地に人口・資産が集中しています。本川の河床勾配は下流部を除き1/130～1/190程度の急流河川です。

●流域概要

流域面積（集水面積）	870 km²
車尾（くずも）地点上流	857 km²
幹川流路延長	77 km
流域内人口※	約5.7 万人
想定氾濫区域面積	約 62 km²
想定氾濫区域内人口※	約8.8 万人
想定氾濫区域内資産額	約1兆8,700 億円
関係市町村	米子市、日吉津村 大山町、南部町、 伯耆町、日南町、 日野町、江府町

※ 人口、世帯総数は、平成２２年国勢調査(総務省)をもとに算出

●流域図

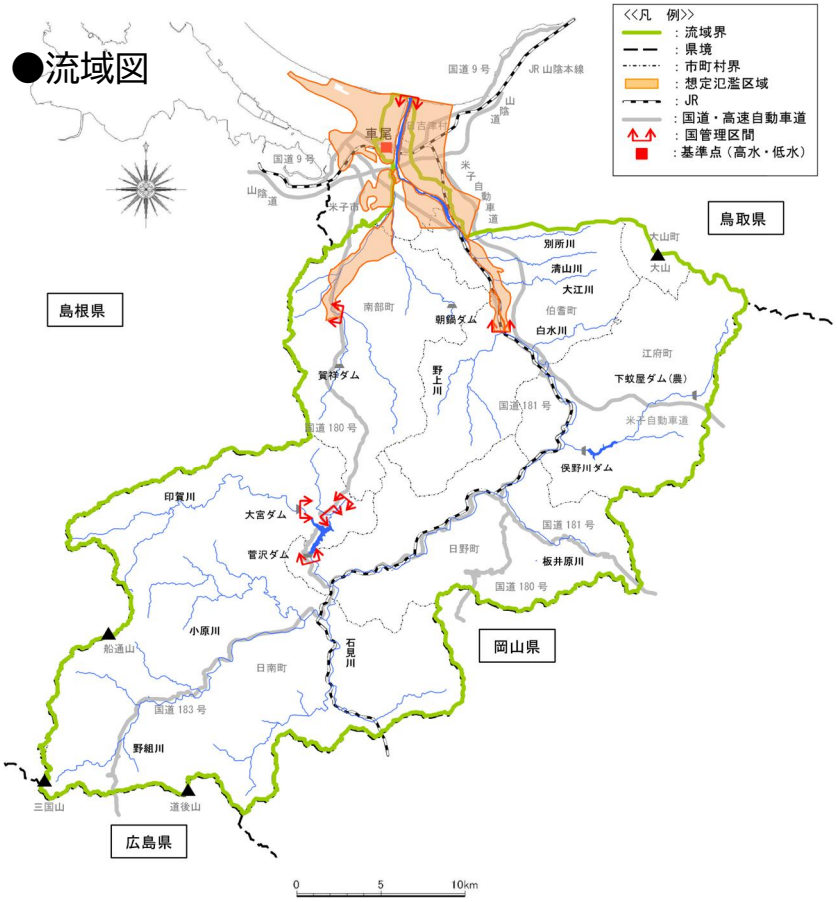

5．日野川水系河川整備基本方針　河川整備計画の概要

■ 日野川水系では、平成21年3月に長期的な視点に立った河川整備の基本的な方針である「日野川水系河川整備基本方針」を策定しました。
これに基づき、日野川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として、平成28年3月に「日野川水系河川整備計画【国管理区間】」を策定しました。

● 日野川水系河川整備基本方針

洪水氾濫や内水等による災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図ります。

また、大山山麓や奥日野の森林（せっかけい）など日野川らしい自然豊かな環境と石霞渓等の渓谷をはじめとする美しい河川景観を保全、継承するとともに、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開します。

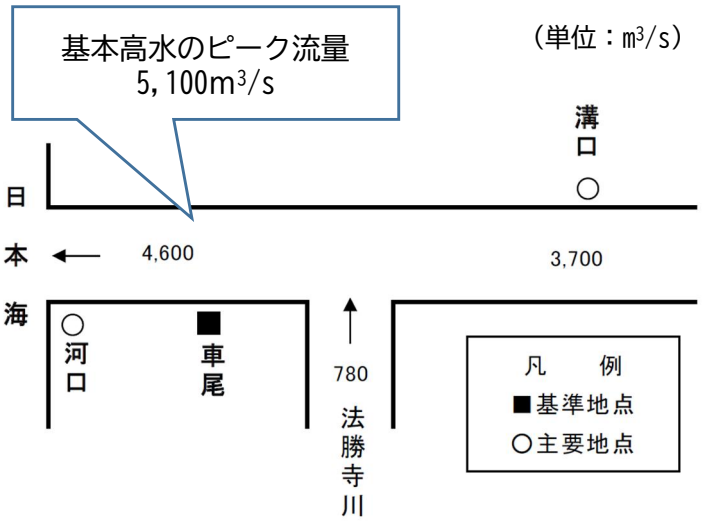

河川整備基本方針の流量配分図

● 日野川水系河川整備計画【国管理区間】

1）治水

日野川においては、戦後最大の被害が生じた昭和２０年９月洪水と同規模、法勝寺川においては昭和３４年９月洪水と同規模の降雨で発生する洪水に対して洪水氾濫による浸水被害の防止を図ります。

2）利水

水道用水、工業用水、農業用水等の水利用、動植物等の保護、漁業、景観を考慮した流水の正常な機能の維持確保に努めます。

3）環境

動植物の生息・生育・繁殖環境の整備と保全、外来種対策、人と河川の豊かなふれあいの場の確保および河川景観の保全・形成に努めます。

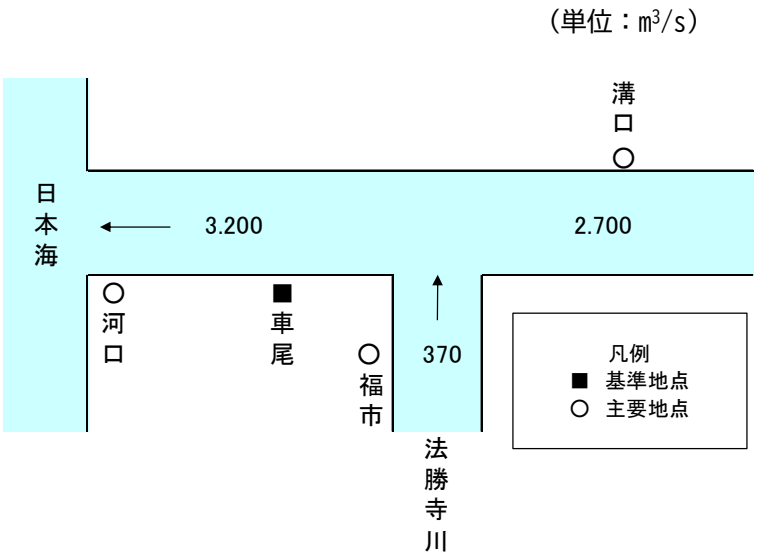

河川整備計画の流量配分図

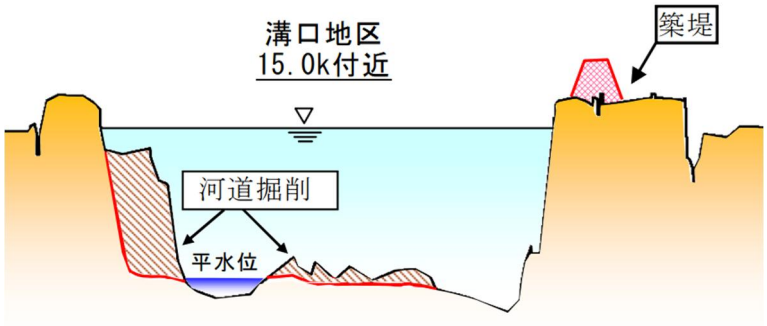

河道掘削・築堤のイメージ図

6．令和８年度の河川事業【河川改修】

■ 日野川　一般河川改修事業　　令和８年度事業費　222百万円　**事業推進**

１．事業の必要性及び概要

溝口地区においては、流下断面が不足しているため、早期に整備を完了させる必要があります。

当該地区の浸水想定区域内には伯耆町役場溝口分庁舎等が位置しており、ひとたび氾濫した場合には甚大な被害が発生するおそれがあります。

このため、「溝口地区堤防整備等事業」として、河道掘削等を実施することで、早期に地域の安全性の向上を図ります。

２．事業箇所

鳥取県西伯郡伯耆町溝口地区（さいはく ほうき みぞくち）

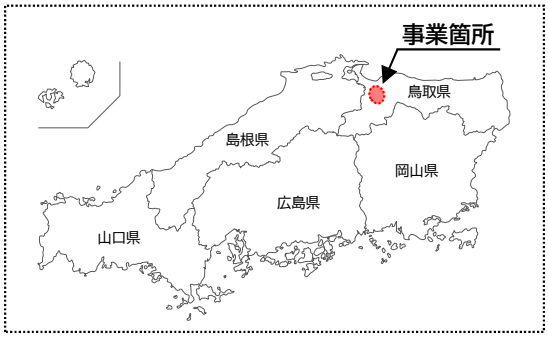

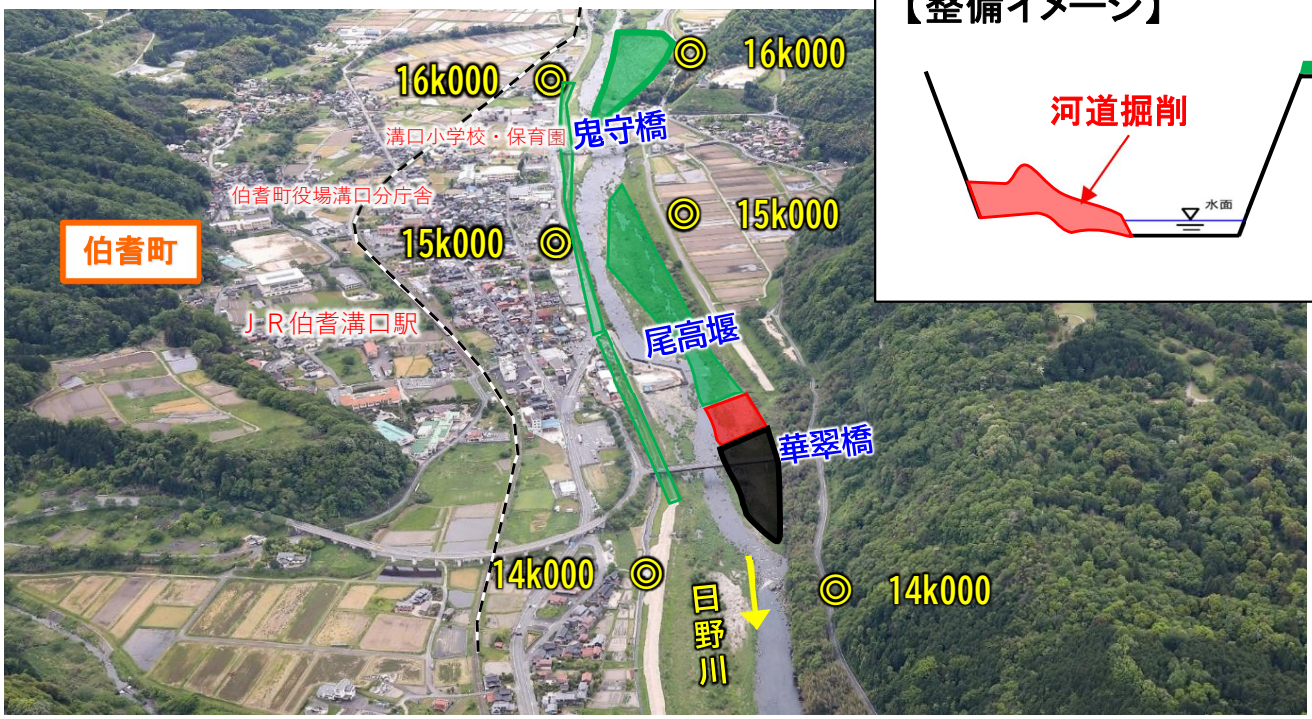

【整備イメージ】

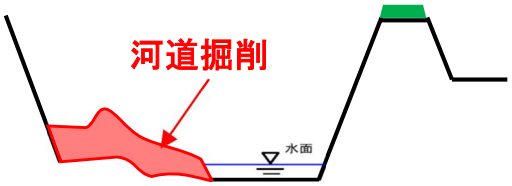

３．期待される整備効果

堤防整備を実施することにより、事業完了後に河川整備計画の目標である昭和２０年９月の洪水（日野川）、昭和３４年９月の洪水（法勝寺川）（いずれも戦後最大の被害をもたらした降雨により発生した洪水）が再び発生した場合において、周辺地域の浸水被害が防止されます。

7．菅沢ダムの概要

■ 菅沢ダムは、日野川支川印賀川につくられた貯水量が鳥取県最大の多目的ダムです。洪水被害の軽減、かんがい用水および工業用水の補給、発電などを目的として昭和43年9月に完成しました。

● 菅沢ダム全景

型　　式	重力式コンクリートダム
堤　　高	73.5 m
堤 頂 長	210.0 m
堤 体 積	204.0 千m³
総貯水容量	19,800 千m³
集水面積	121.22 km²
湛水面積	1.1 km²
竣 工 年	昭和43年

● 菅沢ダムの役割

1，洪水調節

計画洪水流量	最大放流量	ダム調節量
510㎥/s	100㎥/s	410㎥/s

2，かんがい

種別	供給地域	供給量	取水地点
かんがい	ダム下流沿岸	最大　0.15㎥/s	ダム下流（印賀川）
		半旬平均　2.2㎥/s	米川用水堰（日野川）

3，工業用水

種別	供給地域	供給量	取水地点
工業用水	境港市、米子市及び日吉津村	最大　2.3㎥/s	米子市八幡地先

4，発電

発電所	最大出力	年間発生電力量	最大使用水量
日野川第一発電所	4,300ｋW	17,585MWH	4.0㎥/s

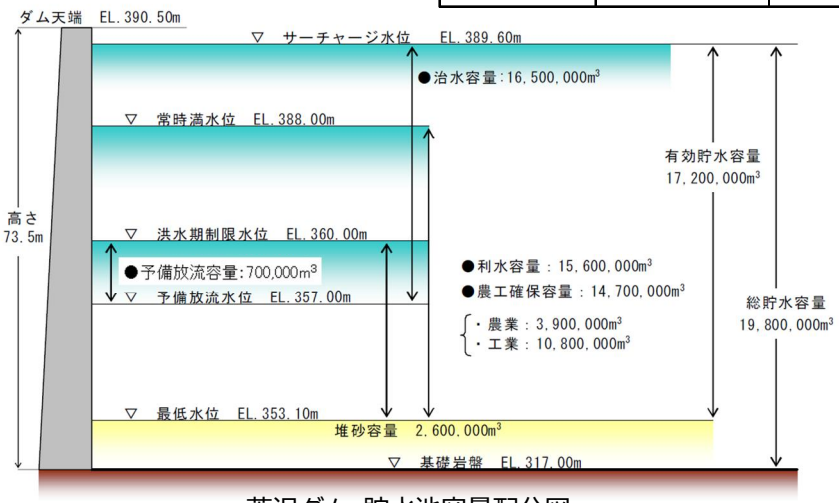

菅沢ダム　貯水池容量配分図

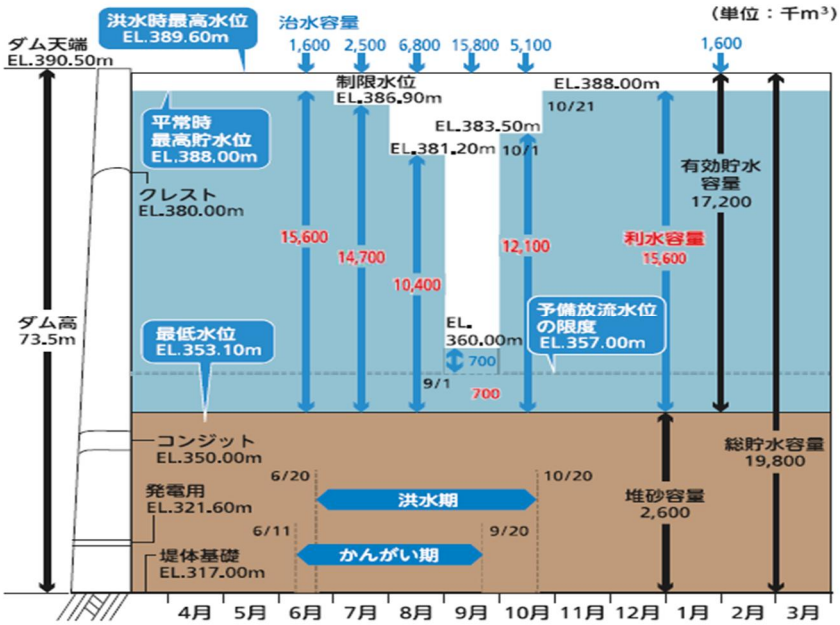

菅沢ダム　期別貯水池運用パターン

8．令和８年度のダム事業【堰堤改良】

■ 菅沢ダム　堰堤改良事業　　令和８年度事業費　40百万円　　**事業推進**

1．事業の必要性及び概要

菅沢ダムは、昭和43年に完成した堤高73.5m、堤頂長210m、堤体積20.4万m³の重力式コンクリートダムであり、洪水調節、かんがい用水、工業用水、発電を目的とした多目的ダムです。

菅沢ダムは、洪水調節容量内に堆砂が発生していますが、現行基準にて洪水調節容量に原則見込むべき「洪水調節容量の２割の余裕」が確保されておらず、洪水調節機能に影響を及ぼしているため、堆砂対策が喫緊の課題となっています。

洪水調節容量内の堆積土砂を除去するとともに、恒久対策として、貯砂ダムの整備を行います。

2．事業箇所

鳥取県日野郡日南町菅沢地先（ひの にちなん すげさわ）

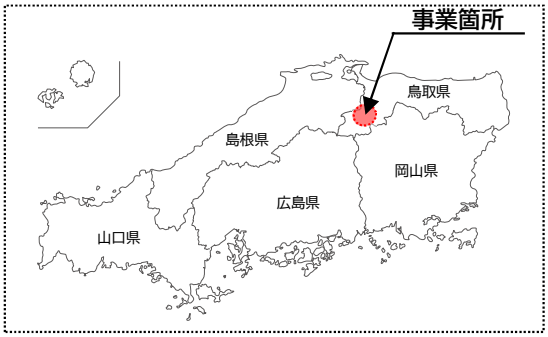

3．令和８年度 予定事業内容

貯砂ダム整備

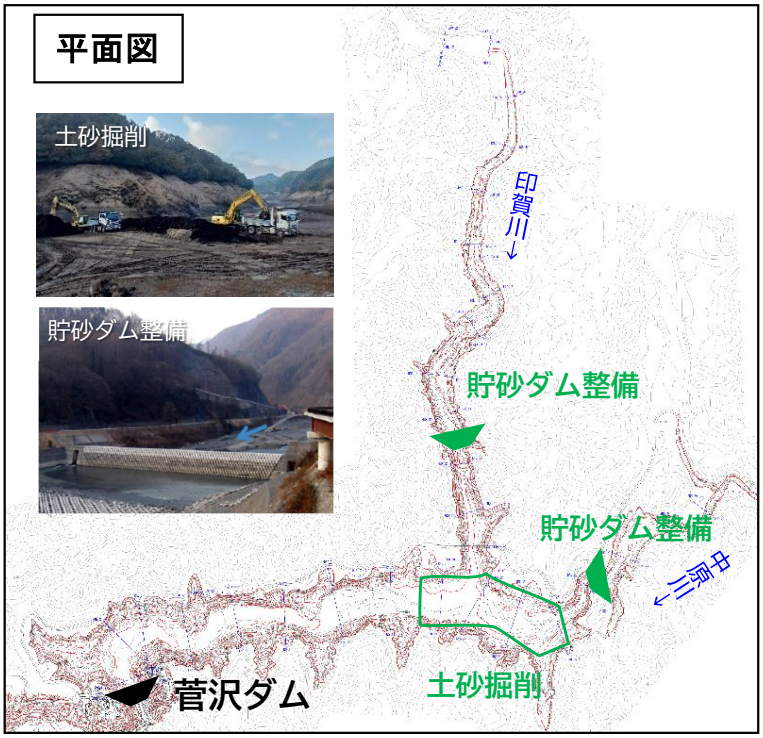

4．期待される整備効果

堆積土砂の除去を実施することで、ダムの貯水池機能（洪水調節容量）を回復させ、ダム下流域の氾濫の防止・被害軽減効果の確実な発揮を図ります。

恒久対策として、新規貯砂ダム等の整備を行うことにより、貯水池機能の早期回復のみならず、中長期的な維持管理の効率化を図ります。

9．砂防事業の概要

■ 昭和49年度より大山を源流とする大山南西斜面の7渓流（流域面積147.1km²）を直轄砂防事業区域として、砂防堰堤等の整備を行い、直下流の土砂災害を防ぐとともに、日野川本川の河床上昇にともなう土砂・洪水氾濫から下流域の米子市街地等を保全することを目的に事業を実施しています。

● 直轄砂防事業区域

大山を源流とする大山南西斜面の7渓流（別所川・清山川・大江川・白水川・小江尾川・船谷川・俣野川）において、砂防堰堤等の整備を行っています。

直轄砂防事業区域図

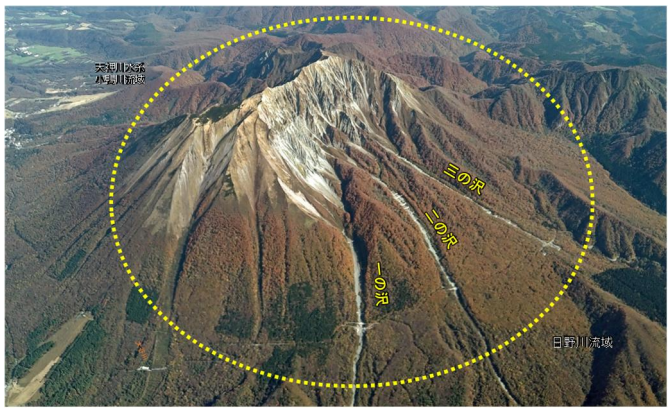

大山源頭部

二の沢砂防堰堤
（大山砂防最大の砂防堰堤）
（令和3年11月に完成）

● 度重なる土砂災害

日野川流域では、明治19年、昭和9年（室戸台風）をはじめとして、豪雨の度に被害を受けてきました。特に大山環状道路では毎年のように大山沢からの土石流により通行止めとなり、観光等の交通に支障が出ました。

平成23年9月3日 環状道路への土砂流出状況（一の沢）

日野川合流点で流出土砂が堆積（小江尾川）

10. 令和８年度の砂防事業

■ 大山山系直轄火山砂防事業（日野川）

令和８年度事業費
553百万円

事業推進

１．事業の必要性及び概要

大山山系は侵食されやすい地質のため、土砂災害が発生する可能性の高い地域です。このため、土石流による直接の土砂災害や、土砂流出に伴う下流域での河床上昇による土砂・洪水氾濫を防ぐことを目的に事業を実施しています。

平成３０年７月豪雨等の近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検結果に基づき、土砂・流木対策として透過型砂防堰堤の整備等を集中的に推進します。

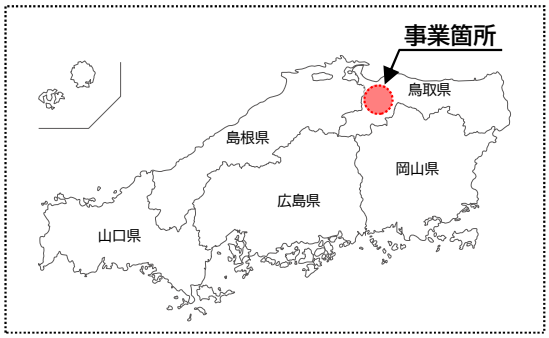

２．事業箇所

鳥取県西伯郡伯耆町添谷地先外
（さいはく　ほうき　そえだに）

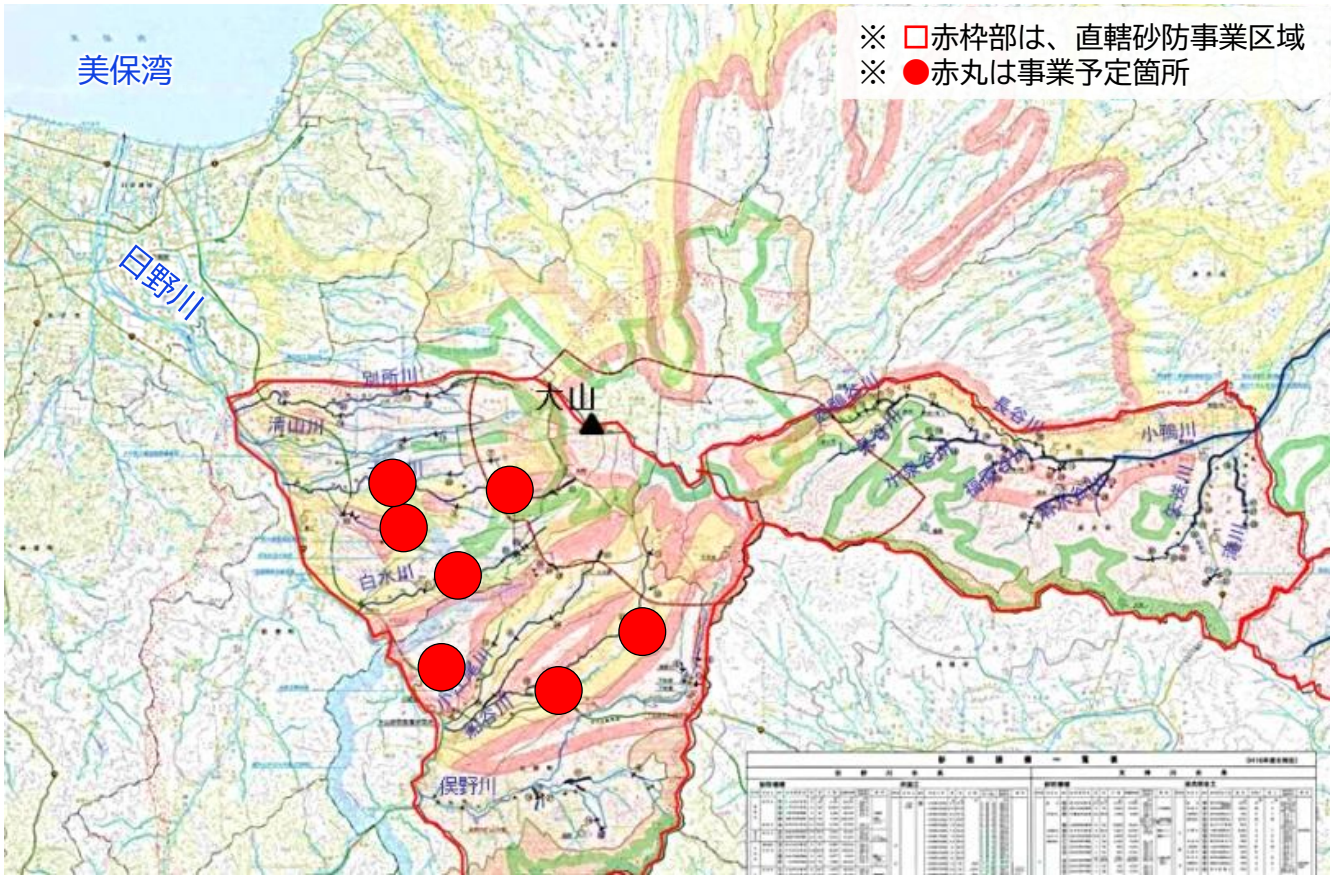

３．期待される整備効果

透過型砂防堰堤等の整備により、土砂・流木の流出による被害を防止します。また、日野川下流の市街地において、河床上昇による土砂・洪水氾濫の防止・軽減を図ります。

二の沢砂防堰堤
（令和3年11月完成）▸

透過型砂防堰堤の例

11. 海岸事業の概要

■ 皆生海岸は、大正時代まで行われた「かんな流し」が終焉を迎え、日野川から供給されていた土砂が急激に減少し、皆生温泉付近ではこれまで前進していた砂浜が一転し、海岸線が後退し始めました。大正末期から現在までに約300mの砂浜が後退したと言われています。

■ 昭和31年の海岸法の制定により、この海岸一帯は海岸保全区域となり、昭和35年4月には全国で最初に皆生工区、日吉津工区が直轄海岸工事区域の指定を受けました。以来、離岸堤を始めとした侵食対策工事を進めています。

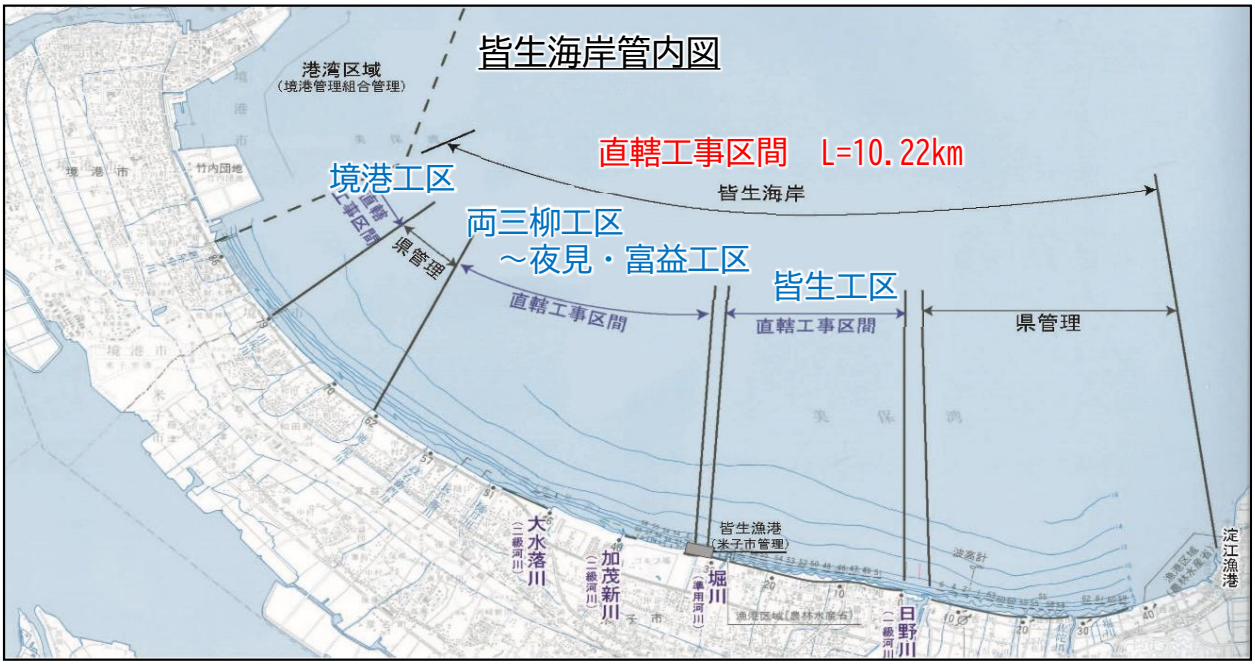

波の犠牲となった金魚亭
（昭和17年2月）

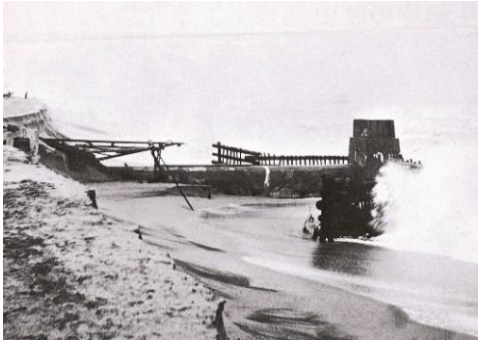

波に洗われる１号源泉
（昭和９年９月）

波と闘う消防団（昭和15年）
写真提供：皆生温泉観光ＫＫ

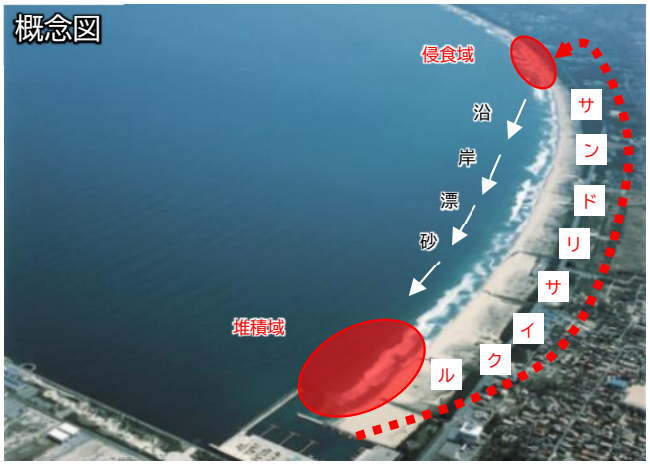

● 人工リーフ改良・養浜
富益工区(必要浜幅30m)の更なる侵食防止のため、人工リーフの改良ならびに侵食傾向の大きい境港側では養浜を行い、改良箇所背後の砂浜の安定化を図ります。

● サンドリサイクル
日野川から供給された砂は海流によって西に向かって流れ、境港側の海岸にたまります。この砂を侵食された場所に返すことによって白砂青松の砂浜を守ります。

12. 令和８年度の海岸事業

■ 皆生海岸　海岸保全施設整備事業

令和８年度事業費
278百万円

事業推進

１．事業の必要性及び概要

皆生海岸では、「かんな流し」の衰退等に伴い日野川からの流出土砂が減少したことから、著しい海岸侵食が生じています。海岸沿いには、皆生温泉街や住宅密集地があり、国道４３１号沿いには商業施設が多数進出しています。消波機能の確保対策等を集中的に推進します。

２．事業箇所

鳥取県米子市富益地先（よなご　とみます）

３．期待される整備効果

高潮・高波などによる施設の損傷や背後地の浸水・越波による被害を軽減します。

13. 日野川の河川管理

■ 堤防や護岸および堰や樋門、水文観測施設等の河川管理施設の点検・維持管理を行うとともに、出水時における日野川堰・法勝寺川堰の操作や河道内の土砂堆積対策や樹木管理などの計画・管理も一体的に行い、より効率的な日野川の河川管理を実施します。

● 工事の監督

発注工事の品質の確保と安全な施工を行うため、工事の監督をしています。

河川工事の監督

河川工事の監督

● 排水機場・排水ポンプ車

米子市皆生新田には常設の排水機場があり、水貫川が増水したときは、日野川へポンプで排水します。また、排水ポンプ車と照明車を各1台保有し機動的に対応します。

皆生排水機場（救急内水対策）の排水作業

● 河川の維持管理

日野川河川事務所管理区間内の河川パトロールや日野川堰・法勝寺川堰及び樋門・樋管、堤防などの河川管理施設の点検・保守を定期的に行い、常に健全な状態になるように努めています。

河川パトロール車

日野川堰の点検保守

職員による堤防等の点検

● 堰の操作

洪水時などに日野川堰・法勝寺川堰を操作します。

日野川堰の操作

日野川堰の洪水時倒伏状況

● 水文観測・ＣＣＴＶカメラ

日常の観測や洪水時の情報提供のための施設を維持管理しています。

雨量観測所

ＣＣＴＶカメラ

● 河川の許認可事務

河川管理者以外の方が河川区域内で工事や占用を行う場合、河川法に基づく許認可事務を行っています。

14. 日野川総合土砂管理計画

■ 流砂系内の土砂の有効利用および情報共有を図り、関係機関で協議した連携方策を実施することを目的としたモニタリングを行い、効果や影響の確認等を定めた「日野川流砂系の総合土砂管理計画」を平成27年に策定しました（令和4年3月改訂）。

■ 流砂系内での事業等を実施する各関係機関が現状と課題を共有し、各領域での対策の整合を図り的確な対策を実施することにより、可能な限り海岸域への土砂供給を行い、風水害に対して安全で自然豊かな流砂系の実現を目指します。

海岸領域

- 沖合防護施設
- サンドリサイクル、養浜など

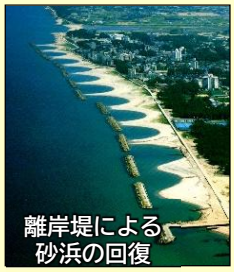

河口領域

- 河口砂州の維持掘削土砂による養浜

砂防領域

- 透過型砂防堰堤の整備
- 既設砂防堰堤のスリット化
- 透過型砂防堰堤の置き土

二の沢砂防堰堤
（令和3年11月完成）

一の沢砂防堰堤の置き土

河川領域

- 河道掘削土砂による置き土
- 砂州の掘削による効率的な樹林化対策

ダム領域

- ダム貯水池の浚渫土砂によるダム下流部への置き土

15. 日野川河川事務所の沿革

平成６年７月　日野川工事事務所　発足

昭　和

昭和　９年１２月【組織】内務省大阪土木出張所　天神川改修事務所及び天神川土地収用事務所設置
昭和３２年　４月【組織】建設省中国四国地方建設局　倉吉工事事務所に改称
昭和３３年　６月【組織】建設省中国地方建設局　倉吉工事事務所に改称
昭和３５年　４月【海岸】直轄海岸工事区域に皆生工区、日吉津工区を指定（※全国初）
昭和３６年　　【河川】日野川直轄改修事業着手
昭和４２年　５月【河川】日野川を一級河川に指定
昭和４３年　９月【ダム】菅沢ダム完成（※中国地方建設局で初の直轄ダム）
昭和４９年　　【砂防】日野川流域直轄砂防事業着手
昭和５１年　　【砂防】大坂砂防堰堤完成
昭和５２年　６月【海岸】直轄海岸工事区域に両三柳工区を追加指定
昭和６１年　　【河川】法勝寺川堰完成

平　成

平成　２年１１月【砂防】大滝砂防堰堤完成
平成　５年１０月【河川】日野川堰完成
平成　６年　７月【組織】建設省中国地方建設局　日野川工事事務所発足
平成　７年　３月【砂防】大内２号砂防堰堤完成
平成　８年　５月【海岸】直轄海岸工事区域に夜見・富益工区、境港工区を追加指定
日吉津工区を鳥取県へ移管
平成　９年　５月【河川】皆生排水機場(救急内水対策)完成
平成１３年　１月【組織】国土交通省中国地方整備局　日野川工事事務所に改称
平成１５年　４月【組織】国土交通省中国地方整備局　日野川河川事務所に改称
平成１９年　３月【砂防】一の沢砂防堰堤完成
平成２１年　３月【河川】「日野川水系河川整備基本方針」策定
平成２４年　　【ダム】菅沢ダム堰堤改良事業完成
平成２７年１１月【砂防】三の沢砂防堰堤完成
平成２８年　３月【河川】「日野川水系河川整備計画(国管理区間)」策定
平成３１年　４月【組織】日野川出張所から日野川管理室へ

令　和

令和　元年　６月【河川】法勝寺川青木地区河川改修事業完成
令和　２年　６月【河川】日野川上細見地区河川改修事業完成
令和　３年１１月【砂防】二の沢砂防堰堤完成
令和　５年　４月【組織】調査設計課を流域治水課に改称
令和　７年　１月【砂防】美用砂防堰堤完成

MEMO

日野川河川事務所のご案内

日野川河川事務所（1F日野川管理室）

菅沢ダム管理支所

□ 国土交通省中国地方整備局
日野川河川事務所

〒689-3537
米子市古豊千678
TEL 0859－27－5484（代表）
FAX 0859－27－2431

□ 日野川管理室
〒689-3537
米子市古豊千678（日野川河川事務所１Ｆ）
TEL 0859－27－3464
FAX 0859－27－5099

□ 菅沢ダム管理支所
〒689－5532
日野郡日南町菅沢字川西山112－10
TEL 0859－87－0311
FAX 0859－87－0313

【日野川河川事務所・日野川管理室へのアクセス】
- JR米子駅から車にて約10分（5.0km）
- JR伯耆大山駅から車にて約5分（2.3km）
- 新日野橋東詰バス停から徒歩にて15分（1.2km）
  （JR米子駅から佐摩・大山・別所・香取線、福万線などを利用）
- 豊田北口バス停から徒歩にて10分（0.7km）
  （JR米子駅から水浜線を利用）
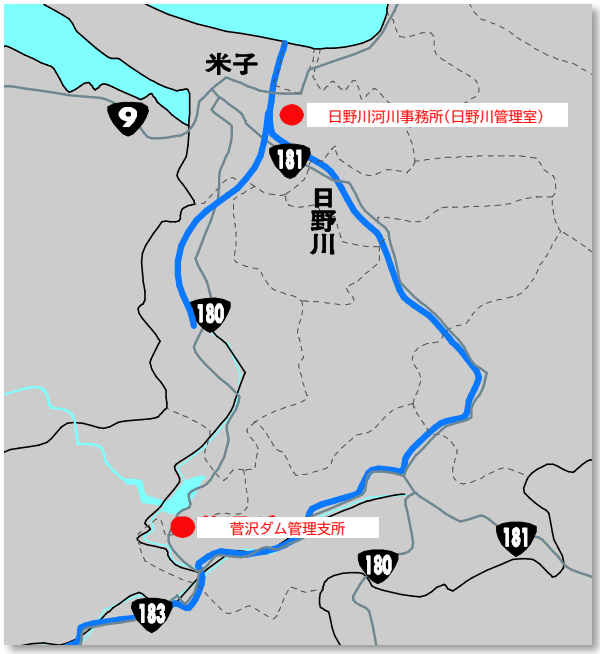
【菅沢ダム管理支所へのアクセス】
- 米子から車で40分
- JR生山駅から車で10分